茨木市障害者地域自立支援協議会定例会(第125回)議事録

令和5年 | 0月26日(木) | 0:00~11:40

於:本館6階第1会議室

司会:ぽぽんがぽん 書記:あい・あい

Ⅰ Ⅰ 0月事務局会議の報告について

【資料①】 | 0月事務局会議議事録、 | 0月事務局シート 参照

2 定例会メンバーからの報告・意見交換

【資料②】 I 0月定例会シート

(障害者当事者部会)

I2月5日(火)開催のおにも見にクルアート展について、会場レイアウトや環境調整について意見を頂きたいとのことで、ハートフル所長、障害福祉課担当とプロジェクターを使って会場イメージ図を確認

(当事者部会委員からの意見)

- ・視覚障害の方への配慮はあるのかないのかわかりやすくしてほしい
- ・採光が強いと見えにくいので配慮が必要
- ・休憩できる椅子の配置は可能か?

当事者部会委員より体力的な理由から委員の辞退者が | 名出た。現在部会委員は | | 名となっている。

(茨木市障害福祉サービス事業所連絡会)

- ・10月10日(火)BCP*セミナーへたくさんの方に参加いただき、相談支援事業所も多数参加。発達支援課からも周知頂いた上で、児童通所事業所からも参加いただき、幅広い参加者層の中で開催できた。BCP セミナー1回目は市のアドバイスを受けて作成、2回目は実践的に被災時にどのような動きを出来たらいいかについて研修を実施した。今回の研修は、開催を希望する意見があったので企画したが、定期的に研修会開催予定のため、また機会があればご参加いただけたらと思う。
- ・ | | 月29日(水)社会福祉法人 理事長を招いて研修会開催予定。
 - *BCP…業務継続計画。災害等不測の事態が発生しても重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針・体制・手順を示した計画。

(地域移行・地域定着部会)

・前回以降部会開催なし。10月27日(金)、精神科チーム会議開催。各医療機関との退 院支援の情報交換等行う予定。詳細は次回定例会で共有予定。

(地域生活支援拠点等 PT)

- ・8月 | 7日(木)第 | 回会議開催。緊急時対応が必要な方のその後の進捗状況確認。GH や施設入居された方もいた。また計画相談導入が進まない状況下ながら、3名導入出来 た。子PTで継続して進捗状況を確認していく予定。
- ・今年度は高齢分野と連携を取れるようにまずは地域生活支援拠点のことを知ってもらう取組を行っていく予定。地区保健福祉センター単位で説明実施予定。また専門的な人材育成をハートフルと一緒に検討中。 | 〇月のレビュー会議において、子PTで緊急対応をしたケースなどを確認する予定。次回 | | 月 | 6日(木)にPT開催予定

(指定相談支援事業所)

- ・計画相談のサービス担当者会議について、課題がない通常のサービス更新時も、可能な限り日中の様子を一番知る学校と一緒に会議を行い、計画に反映出来たらと思っている。学校側と相談や通所事業所側で活動時間帯のピーク帯が異なるため、スムーズな連絡調整が困難なことも多いため、何かいい連絡調整のやり方や連携方法があれば教えてほしい。学校とやり取りするための一定の良いフォームを探している。
 - →毎年4月 I 週目、2週目に地域の学校の支援コーディネーターが集まる場において、 子ども支援 PT 座長、発達支援課担当、あけぼの学園担当で参加させてもらい、相談 支援の役割や子ども PT の役割説明、お子さんが利用するサービスの説明、サービス 担当者会議の説明も少し行っている。そのため、サービス担当者会議について学校で の開催にご理解とご協力をお願いできたらと協力をお願いすることはできる。また、 校長会で説明させてもらうのも可能。ただし、現場の先生と直接お話しをする場の設 定は難しそうである。(発達支援課)
- ・子ども支援 PT で作成した説明資料や相談支援ハンドブック等の更新や見直しなどが あれば教えて頂きたい。各部会の資料更新状況はどうか?
 - →相談支援部会作成の「相談支援ハンドブック」については相談支援部会コアメンバー にて現況の確認をしたうえで改めて状況についてご報告させて頂く。(相談支援部会)
 - →各部会・PT 作成の資料についてはダウンロードできるとように確認・調整する。(福祉総合相談課)
 - →保護者発信で調整や情報共有をしてもらえるとやりとりが早い。学校側の電話回線 が3つぐらいしかなく、進路部は専用回線がないため、学校内でも相談してみたいと

思う。高校3年生の日中先実習についての進捗状況としては、実習はすべて終えている状況である。生活介護事業所がオープン予定でそれを目当てでそこも行きたいと希望されている方もいる。不登校気味であったり、環境になじみにくいお子さんについて実習がままならず、その子たちの今後の進路が決まってない。就労継続支援 A型も3名ほど決まっている。強度行動障害のお子さんが GH とセットで日中先進路を模索しており、現在調整中。もし、そこが決まらなければ自宅から通える事業所を探す予定だが、ともしび園等生活介護事業所の受け入れが人員体制上難しい状況のため、進路受け入れ先決定が難航するかもしれない。(茨木支援学校)

→連絡連携について MCS*の活用はどうか?

*MCS…メディカルケアステーション。全国の医療・介護の現場で利用している地域 包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツール。

(研修・啓発 PT)

- ・10月13日(金)研修会実施。上映会を行った。上映当日スタッフ25名、PTメンバー除き94名来場者あり。休憩時間の使い方を講師とPT側でうまくやりとりができておらず、10分ほど予定時間をオーバーしたが、質問も頂きながら滞りなく実施できた。感想も55件いただいており、概ね好評であった。内容については後日また取りまとめて定例会でも報告予定。一般市民の方の参加も割とあり、「これまで障害について知らなかったことを知ることが出来た」との感想も出ていた。
- ・12月5日(火)おにクルで行われるおにも見にクルアート展で、自立支援協議会として 日日だけ参加し、協議会の周知を行う予定。現時点では、小さなブースを頂いて、協議 会のパネル展示を行い、その周りを当事者の方に作成いただいたアートで飾る、また市 で設置予定のクリスマスツリーに願い事をつけてもらう丸い紙を用意し、ツリーを飾 りつけしてもらうことを考えている(参加いただいた方に「その場でプリントできるイ ンスタントカメラ」で撮影させてもらい、その写真をパネルに装飾として掲示できたら と思っているので、もしカメラ本体をお持ちの方がいらしたら連絡してください。)ブ ース来場者へ各事業所で作成した作品をお渡しする予定。作品と合わせて折り紙にし たためた啓発物冊子を同封し、協議会周知に繋げたいと考えている。予算の都合もある ので、先の来場者お土産は 100個、冊子は200個で考えている。協議会としてスタ ッフとして参加するのは 12月5日(火)の1日だけで考えており、上記の数量用意予 定。何カ所かの事業所に作品提供をお願いする予定。
- ・おにも見にクルアート展のパネル装飾のアートについて、少しずつ作品が届いてきているが、まだまだ募集しているので、可能であれば市役所まで届けて頂ければありがたい。 写真に収めた物を好きに切り取って使ってくださいと提供頂いているものがあるが、 できればこどもさんが興味を持てるような物の提供がありがたい。また、事業所製作物

そのものは出せない場合でも、事業所で普段作っているものを提供できるようであればそれでもOK。日中先で作っているものを写真で取ってもらい、それを掲示させてもらうなど、写真でもOKなので、ご協力頂けるとありがたい。保育園の卒園式などで見受けられるアーチ状に装飾した色紙での装花等を作れたらどうか?との意見も出ている。

- ・ I O月 I 3日(金)上映会については一番後ろから記録用に定点撮影であるが録画している。後々なにかの研修で活用することなどは想定しておらず、ほかに記録は残ってないので、基本的には録画内容の貸出対応はしないことをご了承いただきたい。
- ・上映会感想として、「障害種別を超えて共感できることが映画を通して体験できたのが すごく良かった」と感想あり。

(茨木保健所)

- ・依存症についての研修会およびグループワーク開催予定。都合が合えばご参加いただきたい。詳細は当日配布別紙案内チラシ参照。
- 3 令和5年度第2回全体会について

【資料③】第2回全体会タイムスケジュール

【資料③】第2回全体会資料

- ・10 月事務局会議議事録の全体会部分説明。
- ・障害フォーラム役員会の中で、研修啓発 PT の研修上映会の案内をしたが、点字チラシの有無を尋ねられることがあり、「必要があれば用意する」旨を担当より伝えたが、質問者より「協議会開催のイベントであれば最初から用意するのがあたりまえではないのか?」との意見があった。事務局会議内で、その都度必要な配慮を確認する。
- ・全体会での報告順について、事務局会議時から変更。
- ・タイムスケジュール決定。90分が100分になった。

■子ども支援 PT の部会化について

- ・令和6年度から子ども支援 PT⇒子ども支援部会へ変更とする内容案。
- ・1 1月に定例会開催がないため、この場で承認を頂き事務局会議で改めて承認をもら えたらと考えている。
- →参加者一同異議なし承認。

(意見・質問ほか)

・保健所母子チームから子ども支援PTへ医療職も入れてもらえると嬉しいと意見が挙がっている。

- →その辺りについて今後調整する予定。摂津支援学校が PT メンバーに入ってない 件等と合わせて検討したい。
- ・全体会でいばらきっ子ファイルの周知が部分的なため、成果のアピールポイントと して挙げてもらうのも一つではないか。
- →全体会で、いばらきっ子ファイルのイメージが参加者に沸くよう実物(記入前のもの)を提示できたらどうか?
- ・子ども支援 PT の資料はフォントサイズ等修正する予定。
- ・研修・啓発PTでの研修上映会のチラシと、アンケートの取りまとめ、研修上映会の PR 動画を全体会参加者に見ていただき、研修会がどうであったかを報告していこうと思う。来年度に向け、どういう研修が良いかなど意見をもらう時間を取れたらと思っている。

■障害福祉課計画答申について

・資料を本日示せなくて申し訳ない。本日午後開催予定の障害者施策推進分科会終了後、確認をして頂けたらと思う。8月に全体会委員より選任した6名で、意見答申検討委員会を開催した。全体会では、8月に意見答申検討委員会を実施したことと、12月の段階では総合保健福祉計画審議会が終わってないので、あくまで案となるが、いただいたご意見等を踏まえ、計画案を現在作成中であることを報告予定である。

【質問】

- ・順序で言うと自立支援協議会で意見を挙げ、それを分科会へ持って行くということ なので、先に自立支援協議会で確認した上で、分科会に出すのが順序ではないか? 施策推進分科会の資料が定例会で出てないのに、分科会でだすのはおかしいので はないか?まずは定例会で皆に見てもらうのが筋ではないか?
- →自立支援協議会全体会のスケジュールと計画の策定スケジュールとの都合上、その流れで進めることが難しいため、全体会委員で構成される小委員会を組織し、そこでの議論の内容を全体会の加藤会長にご承認いただいたものを、自立支援協議会からの答申としてお返しいただく、ということについて第 | 回全体会でご承認いただいたと認識している。
- 意見答申検討委員会の内容を茨木市ホームページ上で公開する準備が間に合わなかったので、それは申し訳ない。ホームページにはこれから掲載しようと思う。
- ・この後でもいいので、定例会メンバーには資料を見てもらえるようにしたらいいと 思う。
- →そのようにさせてもらう。(障害福祉課)
- ■ヘルプマークリーフレットについて出た意見

- ・別紙資料のP15 ※箇所 「障害の人」→「知的障害の人」に修正。ルビ落ち箇所の 修正。
- ・P16 の空欄箇所について、部会の中で話し合いをする中で何かあれば追記しようというヘルプマークを着けることで「それは何か?」と聞かれることがあり、マークの意味を知らない人に知ってもらう機会を作れたとの意見が出たため、P.16 の空欄箇所へ「⑥他の障害のある人に興味を持ってもらい、ヘルプマークを広めることができましいた。」と追記。
- ・P17 ②欄について、子どもが「警備員を特定して呼ばないといけない」と誤解する といけないので、イラストを警備員から私服の男女に差し替える。
- ・P17 ④欄、P18①欄について ヘルプマークのついた画像に差し替える。
- ・P18 ②の記載について、LGBTQの方への配慮として「耳が聞こえにくい女の子」 の記載を「耳が聞こえにくい子ども」に差し替える。
- ・P18 下部の吹き出し内下線は削除する

※後日完成版の資料を定例会構成機関に送付する。

- ・以前協議会資料作成時に、文字ごとにルビふりをするように指摘を受けたことがあるが、今回の資料はそのようになってない箇所もある。そこはその形で良いのか?
- →当事者部会の当事者の方から意見がなければそれでいいのではないか?
- →ルビ振りのルールは、市・事業所が資料作成する際のルール。今回の資料について、 当事者部会内で当事者の方々に見てもらったうえで意見を頂いているので、先述の 箇所を修正の上で良しとする。

4 今後の部会・PT 等について

(事務局より)

- ・事務局会議の参画機関として相談支援事業所が入っているが、相談支援業務の全体を考えた時に、事務局会議の運営を行う中で、本来の相談支援業務に時間を割きにくいところもあるのではないかと思われること、部会で成果を上げるために、各参画相談支援事業所で無理をしているところがあるのではないかと市では感じている。
- ・計画相談支援の普及率の伸びを茨木市としても課題として考えていきたいと思っている。そのため、各部会やPTにて「I年間でこれだけやらないといけない」という部分を本来業務とバランスを持って考えて行けるよう、整理したい。
- ・具体的には、I 年で成果を上げるということだけではなく、ある一定の期間で部会やP Tの目標並びに計画を作成。その期間でこれをやるという形に変更し、掲げた目標を達成する形にするのはどうかと思っている。決して楽をするということではなく本来業務とのバランスを考えての提案。「部会やPTはI年間の中で必ず何かを成し遂げる」

という形ではなくやっていけたらと思うが、ご意見どうか?各部会・PT ごとに目標期間(単年で達成できそうな課題は単年、複数年を掛けてじっくりと取り組むべき課題は複数年)設定はお任せするということでよいか?

→参加者一同提案を承認。

(意見・質問ほか)

- ・各部会・PT すごく頑張っていると感じていたが、「それをやらないといけない」とい うのは大変だろうなと思っていたので、見通しを持ち余裕をもってやっていけたらい いのではないかと思った。
- ・定例会の開催についても、現在2カ月に1回はZoom開催だが、その辺りもZoomをふやすなどの工夫もできるのでまた検討いただきたい。
- ・できれば部会・PT担当者は頻繁に変わらず継続して担当頂ける方が良いのではないか?
- ・目標期間を設定する際に、目標期間が長期になる場合は、目標設定期間を一事業所が継続して担当すればよいのか。それとも目標期間を超えても部会担当を一事業所で固定したらよいのか?
- ・どこの事業所が、どの部会・PTを担当するなどの割り振りも変更をお願いしたい。
- →目標期間の設定を | 年に限らず各部会等に委ねることについて承認。詳細については 今後事務局会議で検討し、改めて定例会に提案する。

○ | 月の定例会は、令和6年 | 月25日(木) | 0時~

場所: Zoom形式による会議

進行:ゆうあい、ひまわり